

会 員 各 位
関 係 各 位

平成 30 年度日臨技北日本支部医学検査学会（第 7 回）

学 会 長 齋藤 浩治

実行委員長 石山 雅太



医療法等改正関連説明会のご案内

謹啓 仲秋の候、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当技師会活動に格別のご高配を賜り深謝申し上げます。

さて、平成 30 年 11 月、青森市に於きましてテーマを『挑戦と飛躍』と掲げ、会員の検査技術向上及び学術研鑽を目的に、平成 30 年度日臨技北日本支部医学検査学会（第 7 回）を開催いたします。そのプログラムのひとつとして医療法等改正関連の説明会が行われることになりました。

つきましては、ご多忙中のこととは思いますが、ぜひご出席くださるようご案内申し上げます。

記

会 場：リンクステーションホール青森（青森市文化会館）1 階大ホール

講 師： 滝野 寿（一般社団法人日本臨床衛生検査技師会 専務理事）

1. 「医療法等から読み解く今後の精度管理について -“精度管理”時代から“品質保証”時代へ-

平成 30 年 11 月 10 日(土) 15:50～17:00

2. 「医療法等の一部改正に伴う日臨技の対処方針」

平成 30 年 11 月 11 日(日) 13:50～14:20

抄 録:

臨床検査は、的確な診断や治療効果の情報を把握するために欠かせない。その品質の確保は国民にとって非常に重要である。臨床検査における品質管理は、日常的に検査室施設内で実施する内部精度管理と、自主的に参加する外部精度管理調査によって管理される。改善・是正を繰り返しながら保持される。昨年 6 月「医療法等の一部を改正する法律」が成立し、医療機関等に「検体検査の精度管理」が創設された。この施行規則において、医療機関にも「検査の精度の確保に関する責任者」の設置と、標準作業書、作業日誌並びに管理台帳の常備が義務付けられた。

当会としては当面、精度管理責任者等を対象とした講習会を eラーニングで開催し、標準作業書をはじめ文書類については、その「雛形」を HP 上に提示する。なお、雛形に関する詳細については eラーニングのコンテンツの中で説明をおこなう。